

日本看護協会
専門職支援・中央ナースセンター事業部
平成 23 年 3 月 17 日

災害支援ナース各位

東北地方太平洋沖地震 災害支援ナース活動にあたっての装備について

派遣にあたっての準備等について複数のお問い合わせをいただいておりますので、被災地情報や携行品等についてご案内いたします。また、出発前日の宿泊状況についても併せてご案内いたします。

1. 出発前日の宿泊について

- * JNA ホールを宿泊場所として開放いたします。
- * 暖房は入れる予定にしています。
(現時点で、山手線内は計画停電には入っていません。)
- * 寝具はありませんので、各自持参した寝袋のご使用をお願いします。
(多少のマット、毛布の準備はありますが、全員に配布できない可能性があります。)
- * 食事の用意はありませんので、各自で調達をお願い致します。
- * 入浴・シャワーはできませんので、ご了承下さい。

2. 活動時の生活環境について

- * 現地での宿泊は、バスでの車中泊、もしくは、それぞれの活動場所の片隅などを想定しています。
暖房は一切ない環境での生活になることを心得ておいて下さい。
- * トイレは、一部使用可能な地域もありますが、簡易トイレの使用となることもあります。
- * 食事は、各自で持参したもののみとなります。
- * 入浴・シャワーはできません。
- * 洗面もできない可能性があります。
- * 盗難等の発生が危惧されます。
- * 二次災害、事故防止のため、単独行動は禁止とさせていただきます。
特に夜間、女性一人での行動は絶対にしないようお願いします。

3. 活動場所について

- * 被災地の状況は刻々と変化しています。事前に活動場所を決定することは困難です。
- * 個人の希望や能力等に配慮した配置はできませんので、ご了承下さい。

4. 携行品について

1) 必須物品

*被災地への支援物資等の輸送のスペースを確保するため、
個人の携行品は、寝袋・水を除き、リュックサック1個程度として下さい。

	必要なもの	準備確認欄	不要なもの
支援活動に必要なもの	聴診器		医療資器材 血圧計、体温計 簡易血糖測定器 手指消毒薬 衛生材料 マスク、ガウン 除菌ウエットティッシュ、オムツ等 *今回は、日本看護協会に届いた支援物資を充当します。輸送量に限りがありますので、 <u>個別には持参しない</u> ようお願い致します。
	ペンライト		
	はさみ		
	筆記用具（ボールペン・メモ帳）		
	時計		
	バインダー（A4サイズ）		
	地図（活動地の市街図レベルのもの）		
	携帯電話 （都道府県看護協会所有または個人携帯） *活動地が分散するため連絡手段の確保を個々にお問い合わせします。		
	活動しやすい服 （ズボン・ジャージ・フリース等）		
生活に必要なもの	防寒具（厚手の下着・ダウンジャケット等・手袋・使い捨てカイロ・雨具）		*入浴はできません。 *更衣も困難が予測されますので、着替えは最小限にお願いします。 *歯磨き・洗面も困難が予測されます。 *長靴はあるにこしたことはありませんが、今回の活動状況では必須ではありません。
	安全靴または底の厚いスニーカー		
	寝袋（氷点下～0℃の気温に耐えうるもの）		
	レジャーシート一人用 （クッション・保温性がありコンパクトなものがあればより快適）		
	ヘッドライト（懐中電灯）		
	ウエストポーチなど活動に支障なく貴重品管理ができるもの		
	飲料水 活動期間中に必要な量 *参考 2L×4日分		
	食糧 活動期間中に必要な量 *アルファ米 3ヶ×4日分 *バランス栄養補助食品 乾パン等		
	トイレトペーパー 1人1ロール程度		
	歯ブラシ・マウスウォッシュ		
	汗拭きシート		

2) 必須物品以外のもの

必須物品以外のものは、個人でご判断ください。

ただし、必要最小限の携行品とし、リュックサック1個程度を上回らないようお願い致します。

災害支援ナース各位

東北地方太平洋沖地震 災害支援ナース活動 出発時オリエンテーション

1. 災害支援ナースの活動目的

災害支援ナースは、被災者が健康レベルを維持できるように適切な医療・看護を提供する。
また、被災した看護職の心身の負担を軽減し支えるよう努める。

事前にお知らせした留意事項にも明記しましたが、以下の点について、くれぐれもご留意下さい。
これ以上、被災者を傷つけない、ということを念頭に置き活動にあたって下さい。

- * 支援者の不用意な言動が、支援を受ける側にさらなるストレスを与えるということは珍しくありません。支援に行ったら、現地対応の不足部分は指摘せず、気付いたこと、できることを現地の方々と相談・調整しながら主体的に活動して下さい。
- * わかっているけれどできない状況を理解し、支援してください。
- * 現地のスタッフは、相当に疲弊しながら災害発生から活動を続けています。敬意と気遣いを忘れないで下さい。
- * くれぐれもスタッフすべて被災者であることを常に意識した対応をお願いします。

参考資料

E. H. Schein (1999)/稲葉元吉、尾川丈一訳 (2002)。プロセス・コンサルテーション-援助関係を築くこと-、白桃書房。より

「助けるもの」と「助けられるもの」の関係について以下のように述べられています。

* 援助関係における心理ダイナミクス

- ・「助けるもの」は、高い立場や権限があるような誤解や誘惑にかられやすい。
- ・「助けるもの」と「助けられるもの」には立場の不均衡があり、援助を求め他者に頼ることは、弱さや失敗を自白しているようなものと感じる場合があります。
- ・助けられるものの憤慨や自己防衛によって、反依存的な言動となる場合があります。

* 立場の不均衡に対する対策

- ・常に被災地や被災者（医療者も含む）の力になろうと努力してください。
- ・理想的な支援を語るのではなく、常に目の前の現実や問題を直視し、現地のスタッフとともに一緒に働いて下さい。
- ・被災地での態度や表情など言動の全てが介入となることを心得ておいてください。
- ・皆様が日頃知っているケアのシステムや方法と異なる場面もあるかと思いますが、支援先の医療機関等のシステムを尊重して対応して下さい。必要時は建設的な意見としての提案をお願いします。
- ・援助者が援助したとする主張ではなく、援助された側が助けられたと感じるかどうかで援助は決まると言われています。

2. 主な活動場所

- 医療機関
- 社会福祉施設
- 福祉避難所
- 避難所

3. 主な活動内容と注意点

- *看護職としての専門的な支援が展開できることが望ましいと思いますが、現地の状況、ニーズに応じて、柔軟に、かつ臨機応変な活動を展開してください。
- *活動場所によっては、生活水の運搬、生活物資や資器材の運搬や整理、環境整備、ごみの処理など、さまざまなニーズがあります。現地が必要としていることを感じ取り、必要なこと、やれることを現地のスタッフと相談をしながら自律的に行ってください。
- *社会福祉施設では、介護職等の方々が勤務されています。看護職からの発言は、指示命令、指摘という印象を与えかねませんので、相手への敬意を忘れず温かな対応をお願いします。
- *福祉避難所とは、高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者等、避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とし、介護保険施設や医療機関等に入所・入院するに至らない程度の在宅の要援護者を対象とした避難所です。その特性から健康状態の悪化や環境への不適応などのリスクがあることを認識して対応をして下さい。
- *避難所では、行政や地域のネットワーク、保健師、各種の支援団体など、複数の支援活動が展開されていることがあります。支援状況、支援ニーズを把握し、充足している場合には他の避難所への支援を調整するなど柔軟な対応をお願いします。

1) 医療機関で想定される主な活動と注意点

- ・救急外来・外来での診療補助
- ・入院患者のケア：吸引、検温・バイタルサインのチェック、体位変換（体位ドレナージ）、おむつ交換可能な範囲での清潔援助（陰部洗浄・口腔ケア）、創傷処置・包交、関節拘縮予防（ROM）食事介助、排泄介助、移動・移送 等
- ・輸液や服薬に関しては、慎重な対応をお願いします。
災害支援ナースは短期間の活動であるため患者の病態把握が困難です。リスクマネジメントの観点から現地スタッフと十分に相談・調整をして下さい。

2) 社会福祉施設で想定される主な活動と注意点

- ・入所者の健康管理
- ・生活援助（食事・排泄・清潔まど）

3) 福祉避難所・避難所

- ・避難者の健康管理、モニタリング
- ・生活援助（食事・排泄・清潔まど）
- ・感染防止・感染症リスクアセスメント
- ・環境整備・安全管理上のリスクアセスメント
- ・深部静脈血栓の予防（歩行・弾性ストッキングの着用など）

4. メンタルケアに関して

- *急性ストレス障害への治療的介入（ディブリーフィングやカウンセリングなど）は、心理・精神の専門家がが必要です。
- *何かしなくてはいけない、何かことばをかけなくてはいけないと介入を考える前に、まずは被災者の言動、反応を、あるがままに受け止めて、真摯な態度での傾聴を心がけて下さい。

*常識をもって対応すること、「First do not harm」まず第一に害を与えない、特殊なものではなく普遍的でサポートティブなケアの方法からスタートすることが大切です。

5. その他

1) 自己完結型の活動が原則です。

*炊き出しの食事や支援物資は、被災された方々のためのものです。

*支援活動中の衣食住は各自で確保し対処して下さい。

*活動時だけでなく、食事や休憩をする際にも常に被災者の方々の目や耳を意識してください。

*ごみは東京へ持ち帰ります。各自、現地対策本部（宮城県看護協会・岩手県看護協会）へ持ち帰って下さい。

2) 写真撮影について

*活動報告等に写真が必要かと思いますが、被災地や被災者の方々の心情に配慮し最小限にして下さい。

*担当者を決めるなどして全員で撮影はしない。

*支援先の管理者に確認を取り、同意を得て撮影する。

3) 安全管理

*体調不良者は、無理をせず必ずコーディネータに申告をして下さい。

体調不良で無理をすることによって医療が必要な状況になると、被災者が必要としている医療資源を支援者が使用してしまうこととなります。このことを重々認識し、体調管理と体調不良時の申告を徹底して下さい。

*各班のコーディネータは、班員の健康状態を確認してください。

*二次災害（余震等）、事故防止のため、単独行動は禁止とさせていただきます。

特に夜間、女性一人での行動は絶対にしないで下さい。複数名での行動を徹底して下さい。

*盗難に注意し、各自で貴重品を管理して下さい。

*移動の際には、出発時、到着時に必ず点呼を行い全員の安全確認を徹底して下さい。

*自宅へ戻るまでが活動期間です。帰途であっても油断せず安全管理を徹底して下さい。

4) マスコミ対応

*取材を受ける場合には、記者の所属、氏名、連絡先を必ず確認して下さい。

*取材を受けたことを必ずコーディネータに報告をして下さい。

（報告内容：記者の所属、氏名、連絡先、取材内容）

*事実のみを答え、個人の感想や推測・憶測での発言はしないこと。

5) 活動記録

*活動の成果や課題を明確にするため、活動記録の記載、提出をお願いします。

*活動終了時に現地対策本部（宮城県・岩手県）の回収ボックスに提出してください。

*現地対策本部（宮城県・岩手県）で回収された記録は各版で取りまとめて、日本看護協会災害対策支援本部に提出してから帰途について下さい。

*記録の取りまとめは各班のコーディネータが責任をもち、回収、提出を徹底して下さい。

【災害支援ナース活動日誌】

・一日1枚、個人で記載する日誌です。

・活動期間中であっても移動のみの日は不要です。

【2011 東北関東大震災日別活動統計】（医療機関用、社会福祉施設用、福祉避難所・避難所用）

・その日に援助した患者、入所者、被災者の総数を記入してください。

・援助に要した時間や援助内容の区別はありません。

【感染症リスクアセスメントシート】

・支援に入る避難所で、避難所管理者と相談をして活用してください。

- ・感染症の増加が認められる場合には、現地看護協会から県対策本部へ報告をしていただきます。

【後続災害支援ナースへの引継ぎ書】

(医療機関用・社会福祉施設用、福祉避難所・避難所対応被災者個人用)

- ・活動終了時に後続チームへ引継ぎを行うための記録です。
- ・要点を簡潔に記録してください。

6) 清算について

活動に要した立て替え金がある場合は、後日、都道府県看護協会との連絡調整のもと清算をいたします。領収書の保管、交通経路の記録などを確認できるようにしておいて下さい。

以上

災害支援ナース各位

東北地方太平洋沖地震 災害支援ナース活動
 リーダー・マニュアル

1. リーダーは、各班に 2 名配置する。
 宮城県担当 1 名 岩手県担当 1 名
 ＊第 1 班 2 名、第 2 班 2 名、第 4 班の岩手県担当 1 名は看護研修学校教員
 ＊その他の班は、JNA 災害対策本部が災害支援ナース派遣者の中から決定する。
2. リーダーの役割機能
 - 1) 派遣される災害支援ナースの安全管理
 - 2) 災害支援ナースの活動および生活環境などの現地調整
 - 3) 災害支援ナース、現地対策本部（宮城県・岩手県）、JNA 災害対策支援本部との連絡・調整
3. リーダー・マニュアル

	内 容	確認欄
出発前	JNA 災害対策本部からのオリエンテーション	
	リーダー・マニュアルの確認	
	リーダー用連絡先リストの受け取り	
	派遣者名簿の受け取り	
	活動予定地など現地情報の確認	
	通信機器の受け取り	
	活動記録類の取り扱いの確認と受け取り	
出発時	点呼（バスに全員乗車したことを確認する）	
バス車中	班員の自己紹介	
	出発時オリエンテーション（配布されている用紙に沿って） 班員用連絡先リストの説明	
	班員個人の連絡先の集積（携帯番号・携帯メール） ＊リストに記載してもらう ＊班員同士は、個々に連絡先を交換	
	班員の体調確認	
	活動場所の割り振り ＊入手できている情報で、暫定的な人員配置を決めておく。 ＊原則的に個人の希望や専門性は考慮せず配置する ＊現地対策本部到着後に最終決定	

	内 容	確認欄
	<p>運転手さんとの連絡・調整（トイレ休憩や経路の変更など）</p> <p>JNA 災害対策支援本部との連絡・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> * 緊急事態発生時 * 経路の変更 * 途中経過の報告 ・ 1 回/1 時間程度を目安に運行状況等をメール、または電話 ・ 2 時間以上連絡がない場合は JNA 災害対策支援本部から連絡が入る <p>班員に仮眠・食事を取るなど、休息を促す</p>	
到着時	<p>リーダーは、現地対策本部（宮城県・岩手県看護協会）に到着報告</p> <ul style="list-style-type: none"> * 班員は、その後の行動が決定するまでバス車中で待機 <p>現地対策本部との調整</p> <p>活動場所の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> * 事前情報と相違がないか確認する。 * 相違があれば人員配置の変更を行う。 * 人員が不足の場合は、支援先の優先順位を検討し配置する。 <p>活動場所への移動</p> <ul style="list-style-type: none"> * 現地対策本部到着の時間を考慮し活動場所への移動時間を決める。 * 原則的に日没後の移動はしない。 * 日没後に現地対策本部へ到着した場合は車中泊とし、日の出後に各活動場所へ移動する。 * 各活動場所に支援に入る日時を連絡する。 (現地対策本部またはリーダー) <p>その他、留意事項などに関する情報交換 等 必要な情報を班員に伝達</p>	
活動時	<p>班員の安否・健康状態・生活環境の確認（メールまたは電話）</p> <ul style="list-style-type: none"> * 朝（7 時前後） * 全員の安否確認情報を確認後、JNA 災害対策支援本部へ連絡する。 <p>活動状況の確認（12 時～13 時頃）</p> <ul style="list-style-type: none"> * 活動場所 * 活動時間 * 活動内容 * 活動上の問題など（必要があれば調整する） <p>必要な物資の調達</p> <ul style="list-style-type: none"> * 各活動場所で必要な物資に関する情報を得る。 * 持参した物資があればバスで配布する。 * 現地調達が可能かどうか確認する。（県・市町村の対策本部） * 現地調達できない物資は JNA 災害対策支援本部へ連絡する。 <p>班員の安否・健康状態・生活環境の確認（メールまたは電話）</p> <ul style="list-style-type: none"> * 夜（19 時前後） * JNA 災害対策支援本部へ連絡する。 <p>現地での活動写真を JNA 広報部（koho@nurse.or.jp）へメール配信</p> <ul style="list-style-type: none"> * ホームページ掲載用、数枚程度、メール添付可能なサイズ・画素数 	

	内 容	確認欄
	次の班への引継ぎの調整 <ul style="list-style-type: none"> * 次の班の到着時間等を考慮し、引継ぎ場所、引継ぎ時間の調整 例) 15時に次の班が到着した場合は当日に 新たな班員を活動場所へ移送し、活動場所で引継ぎ 活動していた前班員をピックアップし現地対策本部へ 例) 20時に到着した場合は翌日、日の出後とする。	
帰還時	各活動場所の班員を現地対策本部に集める。	
	班員の安否・健康状態の確認	
	各班員からの記録類の回収	
	現地対策本部へ活動終了の報告とご挨拶	
	JNA 災害対策支援本部へ終了報告	
	点呼（バスに全員乗車したことを確認する）	
	安全管理 <ul style="list-style-type: none"> * 帰途は気が緩むことがあります。自宅へ戻るまでが活動期間であることを周知、再確認してください。 	
	運転手さんとの連絡・調整（トイレ休憩や経路の変更など）	
JNA 到着	JNA 災害対策支援本部との連絡・調整 <ul style="list-style-type: none"> * 緊急事態発生時 * 経路の変更 * 途中経過の報告 ・ 1回/1時間程度を目安に運行状況等をメール、または電話 ・ 2時間以上連絡がない場合は JNA 災害対策支援本部から連絡が入る 	
	バスから地下2階ホール前（ホール内は前泊者が滞在）へ誘導 点呼（全員降車したことを確認する）	
	JNA 災害対策支援本部から連絡・伝達事項 等（班員全員）	
	解散 <ul style="list-style-type: none"> * 自宅へ戻るまでが活動期間であることを周知・再確認して解散 	
	JNA 災害対策支援本部への活動報告（リーダーのみ）	
	JNA 災害対策支援本部へ記録類の提出（リーダーのみ）	
JNA 災害対策支援本部への連絡先リスト・班員名簿・通信機器の返却（リーダーのみ）		

* 上記、マニュアルにない事態等が発生した場合

JNA 災害対策支援本部や現地対策本部（県協会）に報告・連絡・相談をお願いします。

以上

東日本大震災 災害支援ナース活動日誌

* 毎日、活動終了後に記入

記入日	2011年 月 日 (曜日)
記入者	
所属看護協会	看護協会
活動部署 (複数可)	<input type="checkbox"/> 医療機関 (機関名:) <input type="checkbox"/> 救急・外来 <input type="checkbox"/> ICU・CCU <input type="checkbox"/> HCU <input type="checkbox"/> NICU <input type="checkbox"/> 一般病棟 (科) <input type="checkbox"/> 福祉施設 (施設名:) <input type="checkbox"/> 老人福祉施設 <input type="checkbox"/> 障害者福祉施設 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 福祉避難所 (場所:) <input type="checkbox"/> その他 ()
活動報告	
活動時間	主な活動内容
～	
～	
～	
～	
～	
～	
～	
～	
～	
活動内容詳細	
1. 来院患者数または入院患者数など総数	
2. 自分が関わった患者数	
3. 患者の概要	
4. 実施内容 など	
活動の成果	
活動上の問題や課題 改善点など	
特記事項	
自身の健康状態	良好 体調不良 ()

東日本大震災 災害支援ナース対応患者数 (福祉避難所・避難所用)

用紙の記入、取り扱いについて

- * 毎日、各医療機関・避難所・福祉施設ごとに作成する。
- * 入所者数・入院患者数は朝9時現在で記入
- * 活動最終日に各活動場所を取りまとめ、各班のリーダーに提出する。
- * リーダーは提出された用紙を帰着時に、看護協会災害支援ナース担当者に手渡す。

福祉避難所用 避難所名 ()

	月 (月)	日	月 (火)	日	月 (水)	日	月 (木)	日	月 (金)	日	月 (土)	日
避難所収用人数		人		人		人		人		人		人
災害支援ナース対応患者数		人		人		人		人		人		人

避難所用 避難所名 () 入所可能総数

	月 (月)	日	月 (火)	日	月 (水)	日	月 (木)	日	月 (金)	日	月 (土)	日
避難所収用人数		人		人		人		人		人		人
災害支援ナース対応被災者数		人		人		人		人		人		人

2011 東北関東大震災 看護協会災害支援ナース活動 感染症リスクアセスメントシート													
医療機関 ()	福祉施設 ()			福祉避難所 ()			避難所 ()						
月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日
急性下痢症	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
内	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
ノロウイルス	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
ロタウイルス	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
不明	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
急性呼吸器感染症	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
インフルエンザ	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
結核	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
麻疹	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
風疹	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
流行性耳下腺炎	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水痘	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
破傷風	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
百日咳	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
その他 ()	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
その他 ()	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
所属協会・記入者名													

後続災害支援ナースへの引き継ぎ書

福祉避難所・避難所概要

*活動期間の最終日に記入し、次の班への引き継ぎに使用する。

福祉避難所・避難所名	
場所	
責任者・統括者	
医療支援（救護所）の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
1日の流れ 定期的な連絡・報告会など	
備考	

災害支援ナース帰還時健康状態チェックリスト

4日間に亘る災害支援活動お疲れさまでした。皆様の、活動後の健康状態を確認させて頂きたいと思ひます。チェックリストに沿って、今一度、ご自身の体調を振り返って下さいますようお願いいたします。

所属看護協会 ：

氏 名 ：

活 動 期 間 ： 出発～帰還（JNA）まで

平成 23 年 月 日～ 月 日

◎次の問いについて何れかに○印を付け、状況を記載して下さい。

Q.	項目	回答	
1.	活動期間中、健康状態に不調がありましたか ※具体的に	はい	いいえ
2.	身体面について		
	1) 身体のどこかに切り傷や痛みなどの症状がある ※具体的に	はい	いいえ
	2) 疲れが蓄積している	はい	いいえ
	3) 発熱がある（37.5℃以上）	はい	いいえ
	4) 下痢症状がある	はい	いいえ
	5) 食欲がない	はい	いいえ
3.	精神面について		
	1) なんとなく体調が悪い	はい	いいえ
	2) 誰かと話したくてたまらない	はい	いいえ
	3) 誰とも話したくない	はい	いいえ
	4) 眠れない	はい	いいえ
	5) 現地のことを思い出すと涙が出てくる	はい	いいえ
※尚、3)～6) は災害支援活動後に生じやすい反応です。長く続くようでしたら、リエゾン等にご相談ください。			
4.	放射線について心配や相談したいことがある	はい	いいえ
5.	その他（気になることがありましたら、自由に記載して下さい。）		

今後の災害支援活動に伴う体調等の相談は、ご所属の医療機関および看護協会へお願いします。また、災害支援活動中の傷害に対する入院・通院治療は傷害保険の対象になります。受診された場合は、ご所属の看護協会にもご連絡ください。

日本看護協会災害対策本部

東日本大震災による被災状況のおたすね1（施設用）

施設名:	施設番号:	記載者:	職位:
<連絡先> 住所: TEL/FAX:			
<職場の被災状況について>			
【Ⅰ. 施設の被災状況】 ※あてはまるものに○をつけてください。			
1.全焼または全壊 2半焼または半壊 3.傾斜 4.床上浸水 5.流失 6.その他			
【Ⅱ. 施設の稼働状況】 ※あてはまるものに○をつけてください。			
1.通常通り 2.一部稼働 3.休業中 4.閉鎖			
【Ⅲ. 稼働の見通し】 ※前の問いで、「2.一部稼働」あるいは「3.休業中」「4.閉鎖」と回答した方にかがいます。			
1.再開の予定あり 2.再開の予定なし			
【Ⅳ. 賃金の支給状況】 ※あてはまるものに○をつけてください。			
1.通常通り 2.遅配 3.一部支給			
【Ⅴ. 看護職員の状況】 ※人数は、特に断りのない限り、2011年5月1日時点での状況をご記入ください。			
1.2011年3月1日現在の看護職員数	名		
2.2011年5月1日現在の看護職員数	名		
3.震災の影響により安否確認できていない看護職員数	名		
4.震災の影響により死亡した看護職員数	名		
5.震災の影響により退職した看護職員数	名		
6.震災の影響により休職中の看護職員数	名		
7.休職中の看護職員のうち通院もしくは治療中の者	名		
8.休職中の看護職員のうち避難中の者	名		
9.2011年4月1日現在の新卒採用予定者数	名		
10.2011年4月1日に採用できた看護職員数	名		

※この会員情報は、2011年4月1日時点のものです。

※この一覧表を電子データでご希望の場合は、問合せ先までご連絡ください。

【問合せ先】日本看護協会東日本大震災復旧復興支援室 TEL:03-6704-8801(直通) / E-mail: fukkoshien@nurse.or.jp

【問 3】 現在の居住状況について

*あてはまるものに○をつけ、状況を記載してください。

(1) 現在の お住まい	1.自宅 2.避難所(県内・県外) 3.親類宅(県内・県外) 4.知人宅(県内・県外) 5.その他()					
(2) 住家の 被災状況	1. 全焼 又は全壊	2. 半焼 又は半壊	3. 傾斜	4. 床上浸水	5. 流失	6.その他:
(3)避難指示 の状況	1.避難指示継続中		2.自主避難		3.該当しない	
※避難中の方は、その理由を記載してください。						

【あなたの就業状況についておたずねします】

【問 4】 あなたが震災前に在籍していた職場の被災状況について

*あてはまるものに○をつけ、状況を記載してください。

(1) 施設の被災状況	1. 全焼 又は全壊	2. 半焼 又は半壊	3. 傾斜	4. 床上浸水	5. 流失	6.その他:
(2) 稼働状況	1 通常通り	2. 一部稼働	3. 休業中	4. 閉鎖	5.その他:	
前の問いで、「2. 一部稼働」あるいは「3. 休業中」「4.閉鎖」「5.その他」と回答した方うかがいます。						
(3) 稼働の見通し	1. 再開の予定あり		予定:			
	2. 再開の予定なし		理由:			
(4) 賃金の支給状況	1 通常通り	2. 遅配あり	3.一部支給	※具体的に:		

【問 5】 現在のあなたの就業状況について

*あてはまるものに○をつけてください。

(1) 現在も震災前の職場に在籍している	はい → (2)に進んでください	いいえ → (5)に進んでください
【問 5】 - (1) で「はい」と答えた方うかがいます。		
(2) 現在勤務していますか	している → (3)に進んでください	していない → (4)に進んでください
【問 5】 - (2) で「している」と答えた方うかがいます。		
(3) どこに勤務していますか	在籍中の職場・在籍していない職場 具体的に:	
【問 5】 - (2) で「していない」と答えた方うかがいます。		
(4) 勤務できないのは何故ですか	勤務先が稼働していない・被災(または病気等)により休職中 その他:	
【問 5】 - (1) で「いいえ」と答えた方うかがいます。		
(5) 震災後転職しましたか	はい	いいえ

東日本大震災における 日本看護協会の活動



常任理事 井伊久美子

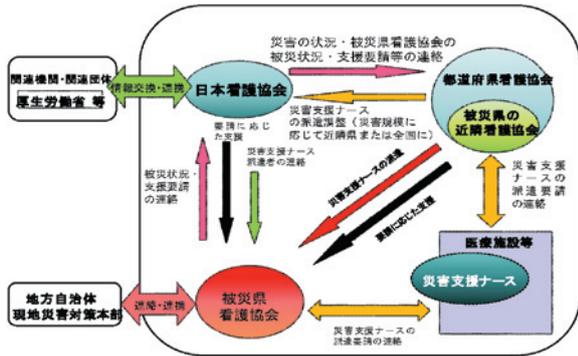
▶ 1

日本看護協会の 災害時支援ネットワークシステム

- ▶ 大規模災害発生時に円滑に災害看護支援体制を整え、効果的な支援活動を行うための本会と被災県看護協会を含む都道府県看護協会との相互連携支援システム
- ▶ 大規模災害が発生した場合、被災県看護協会の要請により、都道府県看護協会に「災害支援ナース」として登録した看護師を、都道府県看護協会と本会が派遣調整をした上で、被災地に派遣

▶

日本看護協会災害時支援ネットワークシステム



▶ 3 公認性団체인 日本看護協会

災害支援ナースの派遣基準

<災害規模に従い実施>

- ①被災県看護協会のみで活動が可能な場合
⇒ 被災県内の災害支援ナースにより支援活動を行う
- ②大規模災害で被災県看護協会への支援が必要な場合
⇒ 被災県の近隣の県協会が災害支援ナース派遣等の支援を行う
- ③近隣県看護協会の支援に限界がある場合や支援活動が長期化する場合
⇒ その他の県協会も支援を行う
- ④支援調整は、①の場合は被災県看護協会、②③の場合は本会が行う。

▶

災害支援ナースとは

災害支援ナースの「定義」

「災害時支援ネットワークシステムに基づき、都道府県看護協会に登録し、看護職能団体の一員として被災地に派遣される看護職である。」

災害支援ナースの「役割」

- ▶ 被災者が健康レベルを維持できるように適切な医療・看護を提供する
- ▶ 被災した看護職の心身の負担を軽減し支えるよう努める

▶

災害支援ナースの条件

必須条件

- ①日本看護協会会員
- ②県協会に災害支援ナースとして登録している
- ②災害看護研修*を終了している
*県協会及び本会での災害看護研修

望ましい条件

- ①定期的（1回/年）に災害看護研修もしくは合同防災訓練*へ参加している
* 本会及び県で開催されるもの
- ②所属施設があること（所属施設は県協会との申し合わせがあること）

▶

災害支援ナースの派遣時期および期間

派遣時期

- ▶ 発災後
3日以降から1ヵ月間

派遣期間

- ▶ 3泊4日
(移動時間含む)

災害支援ナースの活動場所

- ▶ 被災した「医療機関」「社会福祉施設」「福祉避難所」を優先
- ▶ 但し、他組織からの支援がない場合に限り避難所他も含める

災害支援ナースの身分保障

- ▶ 所属施設から業務として派遣（労災適用）される場合を除き、日本看護協会と都道府県看護協会が協力して行う

「日本看護協会」の役割

- 災害支援ナースの出発地から被災地間の往復を含めた行程中の事故補償（看護行為中の自損事故を含む）として保険に加入
- 交通・宿泊費（上限1人2万円）を実費支給

「都道府県看護協会」の役割

- 災害看護活動に必要な物品を整備
- その他の必要経費を負担

災害支援ナースの派遣調整

～被災県看護協会・都道府県看護協会の役割～

被災県看護協会の役割

- ① ニーズアセスメントと行政との調整
- ② 県内での派遣調整
- ③ 日本看護協会への派遣要請
- ④ 受け入れ先施設との調整
- ⑤ 派遣要請終了時の対応

都道府県看護協会の役割

- (1) 平常時の役割
 - ① 災害支援ナースの募集、登録、必要な研修の実施
 - ② 登録に際しての説明責任と災害支援ナース・所属施設との同意書の交換
 - ③ 派遣者のための物品等の準備
- (2) 災害時の役割
 - ① 登録者への派遣協力の要請及び派遣者の選出
 - ② 派遣者へのオリエンテーション
 - ③ 派遣終了後の対応

日本看護協会の東日本大震災への支援活動

- ▶ 発災を受け、平成23年3月11日、本会に東日本大震災災害対策本部を設置しました。



災害支援ナースと活動の特徴

- ▶ 災害支援ナースは、災害支援に関連する研修や訓練を受けており、被災者が健康レベルを維持できるように、適切な医療・看護を提供することや被災した看護職の心身の負担を軽減し支えることを役割とします。
 - ▶ 災害支援ナースは、各個人が各所属先から休暇を取り支援活動に参加する、無償ボランティアです。
 - ▶ 平成23年6月現在、災害支援ナースは、47都道府県看護協会に6,182人(平成22年度4,803人)が登録しています。
 - ▶ 被災地へは、日本看護協会に集合した後バスで移動しました。移動に際して、支援物資を一括に輸送しました。
 - ▶ 災害支援ナースは自己完結型の活動を原則としており、物資を携えて支援活動を行いました。
 - ▶ 被災地の宮城県看護協会には現地対策本部を置き、コーディネーターが支援ナースのアセスメントや支援ナースの配置調整、技術支援、行政との連絡調整を行いました。
- 12 公益社団法人 日本看護協会

災害支援ナース派遣状況

県名	全国派遣		派遣者数 (延べ人数)	近隣派遣 5月17日 終了
	3月	4月		
岩手県	3月21日～		960人	県内のみ
宮城県	3月22日～			
福島県	3月29日～4月1日	4月4日～7日	408人	栃木県 千葉県 県内
		4月7日～		
合計			3,674人	3,770人

13 公益社団法人 日本看護協会

災害支援ナースの派遣状況 岩手県



14 公益社団法人 日本看護協会

支援活動場所一覧

都道府県	支援活動場所	派遣者数
宮城県 (35名所)	仙台市内 六郷小学校 七郷小学校	石巻
	塩釜 塩釜ディサービスセンター	
	山元町 山元町交流センター	
	陸上中学校	
	釜石中学校	
	松岩公民館	
	木古町	
	気仙沼総合体育館	
	住吉中学校	
	住吉小学校	
岩手県 (9名所)	釜石市 釜石市立女子高校	石巻
	石巻市 石巻中学校	
	釜石市 釜石トレーニングセンター	
	南三陸町 南三陸	
	宮古市 宮古市立中央病院	
	山田町 山田町小学校	
	特養平安荘	
	釜石市 釜石のそみ病院	
	釜石市 旧釜石児童福祉センター	
	釜石市 釜石のそみ病院	
福島県 (5名所)	早田村 ひらた中央病院	石巻
	郡山市 ビッグレット福祉センター	
	大玉村 津島総合センター	
	西郷村 西郷村立児童青少年交流の家	
	南相馬市 南相馬保健センター	
	早田村 ひらた中央病院	
	郡山市 ビッグレット福祉センター	
	大玉村 津島総合センター	
	西郷村 西郷村立児童青少年交流の家	
	西郷村 西郷村立児童青少年交流の家	

15 公益社団法人 日本看護協会

都道府県看護協会調整による派遣状況

都道府県	派遣元協会	派遣者数	派遣者数	派遣者数
1	北海道	40	177	
2	青森県	16	177	
3	秋田県	40	177	
4	岩手県	1	177	
5	宮城県	35	177	
6	福島県	36	177	
7	茨城県	42	177	
8	群馬県	35	177	
9	千葉県	67	177	
10	神奈川県	8	177	
11	新潟県	29	177	
12	石川県	19	177	
13	福井県	9	177	
14	山梨県	11	177	
15	長野県	17	177	
16	岐阜県	21	177	
17	静岡県	45	177	
18	愛知県	128	177	
19	三重県	33	177	
20	滋賀県	16	177	
21	京都府	15	177	
22	大阪府	84	177	
23	兵庫県	19	177	
24	和歌山県	25	177	
25	奈良県	1	177	
26	鳥取県	1	177	
27	島根県	15	177	
28	岡山県	9	177	
29	広島県	12	177	
30	山口県	15	177	
31	徳島県	5	177	
32	高知県	16	177	
33	佐賀県	3	177	
34	熊本県	4	177	
35	大分県	8	177	
36	宮崎県	18	177	
37	鹿児島県	9	177	
38	沖縄県	10	177	
39	合計	938	1,046	4,118

16 公益社団法人 日本看護協会

災害支援ナースの活動

日本看護協会・都道府県看護協会

〈活動方針〉

〇24時間避難所や医療機関等に常駐し、避難者への直接的支援や、被災地の看護職の業務負担軽減などを行う。

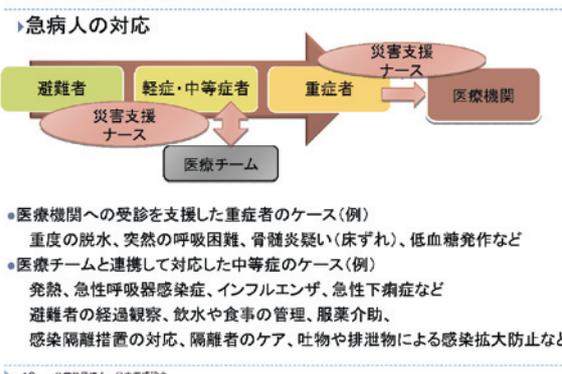
〈主な活動〉

- 急病人の対応 (避難所、被災施設から患者を受け入れた医療機関等)
- 医療・介護が必要な避難者のケア
- 感染症アセスメントと環境衛生、感染拡大防止
- 状況により、避難所や医療機関等の深夜勤務を支援した
- 避難者および避難所等の生活状況のモニタリング・情報の集約・発信
- 不足物資の調達と提供
- 病院の救急外来や高齢者施設等での、増大した医療ニーズへの対応

〇支援ニーズのアセスメントと集約化のため、現地対策本部にコーディネータを配置し、災害支援ナースの配置調整や行政への要請、改善交渉などを実施する。

17 公益社団法人 日本看護協会

具体的な活動内容



18 公益社団法人 日本看護協会

災害支援ナースが活動を通じて把握した避難所の医療・介護ニーズ

石巻市内の17避難所・避難者総数 4765人

医療ニーズあり ●411人

要介護 ●47人

精神疾患 ●24人

4月14日現在

●ご本人・ご家族の了解のもと撮影、使用

▶ 19 公益社団法人 日本看護協会

災害支援ナースの活動中の写真

▶ 20 公益社団法人 日本看護協会

災害支援ナースの活動中の写真

▶ 21 公益社団法人 日本看護協会

災害支援ナース活動の効果・支援ナースの声

- ▶ 緊急性の高い患者を、速やかに医療チームにつなぐことができた。
- ▶ 感染症の拡大を未然に防ぐことができた。
- ▶ 支援ナースは24時間常駐してくれるので、特に夜間は心強く、救急車の要請回数が明らかに減った。(避難所管理者)
- ▶ 施設の体制に柔軟に対応してもらえた。(病院管理者)
- ▶ 支援ナースは同じ避難所に行くので、避難所の特徴やシステムも把握しやすいし、入所の人たちにも少し安心感を持ってもらえると思いました。(支援ナース)

▶ 22 公益社団法人 日本看護協会

支援物資一覧 <配布先>: 災害支援ナース派遣先の避難所・病院、被災者および被災者受入県看護協会、被災県の行政機関、関係団体 など

区分	内容	数量	区分	内容	数量
医薬品	消化性腸炎有効薬	11箱	栄養補助食品	顆粒ミルク	約100箱
	生野及抗傷薬	9箱		顆粒ミルクキューブ、スティック	12箱
	傷口抗感染薬	1箱		栄養補助食品(ゼリー、糖口糖液等)	7箱
	軟水錠剤	1箱		お菓子(チョコレート、おせんべい等)	約1,800箱
	健康補助薬	1箱		お菓子(菓物、魚)	約1,200箱
	経口糖質降糖薬	1箱		カゴツブ	360箱
医薬用品	胃拡張剤	3箱	水(500ml、500ml、20)	約1,400本	
	点眼薬(安定ナップ等)医薬用品	各4箱~1,000箱	トイレットペーパー	約200ロール	
	暖そくケア用品	各7箱~20箱	ティッシュ、ウェットティッシュ	720箱	
	医療用圧巻織物ストッキング	約2,800足	洗濯用品	約1,200パック	
	血圧計	約1,800個	風呂トイレ	10,000枚	
	体温計	約7,400本	おむつ(介護用、子供用)	約100箱	
衛生材料	消毒液	50箱	タオル、手拭	700枚	
	たばこ煙	1,000本	歯ブラシ	25,000本	
	各種ガウン(綿織、アクリル樹脂、エアージェル等)	各1,000枚	使い捨てカイロ	約180パック	
	レギンスカバー	25箱	電熱	1,200本	
	マスク	約70,000枚	ろうそく	約1,200箱	
	フェイスガード	約2,000個	お風呂用シート	約10,000枚	
消毒剤	分検シート、オゾンパット	4,800枚	お風呂下着、Tシャツ、防寒着等	約1,200枚	
	分検シート	1箱	化粧品(化粧水、乳液)	約6本	
	分検シート	47箱	文具、おみやげ	約10箱	
	衛生対策セット(保護計、マスク、たばこ煙、手洗剤等)	72セット	その他物資(パジャマ、靴、コップ、スリッパ等)	約7,800枚	
	消毒剤	約4,800箱			
	消毒剤	約2箱			

▶ 23

原子力災害に関する情報提供～教材の作成～

- ▶ 福島第一原子力発電所での放射性物質漏えい事故を受け、草間副会長が教材を作成した。
- この教材は、放射線が健康に及ぼす影響と、看護職としていかに対処すべきかの理解を深めることをねらいとしており、本会の公式ホームページで動画配信 중이다。

Web ストリーミング配信教材一覧

- 「原子力災害と看護職の役割—放射線の健康影響を正しく理解する」(60分)
- 「被ばく線量の推定の仕方—健康影響は被ばく線量が重要!!」(21分)
- 「妊婦さんの健康相談にあたって—無用な不安をなくすために」(25分)

▶ 24

復旧復興に向けての課題

1. 被災自治体の復興構想の視点には、障害者や介護が必要な高齢者への対策計画が不十分。
2. 仮設住宅地域においては、24時間にわたるケアのニーズが高い。
3. 中長期的な支援には、雇用対策の体制整備が必要だが、タイムリーな支援ニーズの把握ができていない。
 - 1) 市町村等への情報提供が不十分
 - 2) 長期雇用のための制度が不十分
 - 3) 医療従事者の住居の保障がない
4. 看護職の被災状況の把握

▶ 25 公団住居法人 日本看護協会

政府への緊急提言

1. 被災自治体の復興構想会議における、保健、医療・看護、介護領域の関係者の参画
2. 仮設住宅地域に付設する「高齢者等のサポート拠点」の設置にあたっては、被災者の健康保持や寝たきり予防、孤独死予防に向けた看護職の必置
3. 在宅・施設療養者への24時間安定的な看護サービス提供体制の整備
 - 1) 被災した訪問看護ステーションの再建支援
 - 2) 訪問看護ステーションサテライト事業所の設置
4. 行政機能を早急に再建し保健事業を回復
5. 被災した看護職の就業支援

▶ 26 公団住居法人 日本看護協会

日本看護協会の 東日本大震災における復旧復興支援活動

- ▶ 中長期的支援に向け、東日本大震災復旧復興支援室を新たに設置し、平成23年度の重点事業として、下記の事業に取り組みました。

<主な事業内容>

- ◎被災会員の実態調査
- ◎被災地訪問看護ステーションの充実、強化
- ◎原発避難地域の保健活動の支援の検討
- ◎被災看護職の雇用や労働環境・条件問題の対策と検討
- ◎被災地の女性や母子のケアに関する検討 など

▶ 27 公団住居法人 日本看護協会

平成24年度 復興支援活動

- ▶ 被災地域は未だ十分な復興状況にはなく、継続的な支援が求められています。そこで、平成24年度も重点事業として、下記の事業に取り組むことにしました。

<主な事業内容>

- ◎被災地支援のための在宅ケアの再建・強化
- ◎原子力発電所事故地域をはじめとする被災地支援と看護職支援
- ◎看護職のこころのケア研修や看護管理者懇談会等、必要な支援事業
- ◎災害関連の政策提言および要望活動 など

▶ 28 公団住居法人 日本看護協会

あしがき

今回の災害支援活動は、日本看護協会が社団法人から公益社団法人になって初めての活動となりました。都道府県看護協会をはじめ全国から駆け付けてくださった多くの看護職や、寄付金或いは支援物資を提供して下さった企業の方々など、多くの方々の力によって無事に支援活動を遂行することができました。本会の支援活動にご理解とご協力下さったお一人お一人に、この場を借りて、心より感謝申し上げます。

災害支援ナースは、無償のボランティアながら、災害発生から間もない危険と隣り合わせの環境下で支援活動を行いました。本会では、2007年に発生した新潟県中越沖地震における支援後、災害支援ナースの事故補償や支援活動等の身分を保障する制度を導入していますが、この度は、1人の事故もなく支援活動を終了することができ安堵しております。しかし、支援活動の内容や身分保障など、多くの学びとともに検討を要する課題も見えてきています。

災害支援ナースの輸送に際しては、同時に被災地のニーズを把握しつつ支援物資も運びました。公益社団法人である本会は、会員に偏ることのない公益性の高い活動が求められていますが、これらの経験を通して、その果たす役割の広さと責任を再認識することとなりました。

災害支援ナースの活動をはじめ、本会の支援活動においては、医療関連団体や関係省庁等とも連携を図りました。医療関係団体により構成された被災者健康支援連絡協議会では、被災者支援のあり方や地域医療・福祉の復旧・復興について検討しつつ、現在も被災地支援のために活動を継続しています。

被災会員の実態調査においては、大変な状況の中で、多くの看護職の方にご協力頂くことができました。調査の開始時期や質問内容については、被災した看護職の皆様の負担にならないことを最も優先すべきと考えました。しかし、被災経験をたずねることのむずかしさを痛感するとともに、職能団体の役割を再認識することができました。

これからも被災された方々の苦しみをともに分かち合い、新たな歩みを続けていけるよう、看護職同士助け合いともに取り組んでいければ幸いに存じます。

被災地は、未だ復興の途上にあります。本会では、一日も早い復旧・復興に向けて、長期的支援により貢献していきたいと考えています。

平成 24 年 5 月
公益社団法人 日本看護協会
常任理事 井伊久美子

執筆者一覧

執筆者（執筆順）

発刊によせて 坂本 すが 会長

第1章 瀬口 弥生 専門職支援・中央ナースセンター事業部 チーフマネジャー
折見 隆宏 専門職支援・中央ナースセンター事業部
内山 綾子 専門職支援・中央ナースセンター事業部
石井 美恵子 看護研修学校 救急認定看護師教育課程 主任

第2章 植竹 徹 総務部施設運営係 チーフマネジャー
吉村 千恵子 総務部庶務係 チーフマネジャー
柳田 征宏 管理部情報管理係 チーフマネジャー
清水 明美 看護研修学校教育研究部継続教育係 チーフマネジャー
太田 真里子 政策企画部長
輪湖 史子 国際部長
長田 晋一 広報部長
山井 正美 管理部会計係 チーフマネジャー

第3章 瀬口 弥生 専門職支援・中央ナースセンター事業部 チーフマネジャー
塚尾 晶子 事業開発部
岩澤 由子 事業開発部
齊藤 美恵 東日本大震災復旧復興支援室

あとがき 井伊 久美子 常任理事

<編集担当者> 井伊 久美子 常任理事
和田 幸恵 事業局長
瀬口 弥生 専門職支援・中央ナースセンター事業部 チーフマネジャー
齊藤 美恵 東日本大震災復旧復興支援室

東日本大震災災害支援報告書

発行日 2012年5月31日

編集 公益社団法人 日本看護協会 東日本大震災復旧復興支援室

発行 公益社団法人 日本看護協会

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2

T E L 03-5778-8831(代)

F A X 03-5778-5601

U R L <http://www.nurse.or.jp/>



公益社団法人 日本看護協会
Japanese Nursing Association